教科及び教科の指導法に関する科目

社会福祉学部

高等学校教諭一種免許状(福祉) 2021～2023年度生用

免許法令による科目群			免許法令による単位数	必要単位数					必要単位数	
				科目	学期	単位	履修基準	取得年次		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	社会福祉学(職業指導を含む)	1以上	社会福祉の原理と政策Ⅰ	前	2	◎	2～	最低修得単位24単位(必修を含む)ただし、本学では54単位	大学が独自に設定する科目から12単位
				社会福祉の原理と政策Ⅱ	後	2	◎	2～		
				社会保障Ⅰ	前	2	◎	3～		
				社会保障Ⅱ	後	2	◎	3～		
				貧困に対する支援	後	2	○	2～		
		高齢者福祉、児童福祉及び障害者福祉	1以上	高齢者福祉	後	2	◎	1～		
				児童・家庭福祉	前	2	◎	1～		
				障害者福祉	前	2	◎	1～		
		社会福祉援助技術	1以上	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	前	2	◎	1～		
				ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ	後	2	◎	1～		
				ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	前	2	◎	2～		
				ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	後	2	◎	2～		
				ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ	前	2	◎	3～		
				ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ	後	2	◎	3～		
				地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	後	2	◎	2～		
				社会福祉調査の基礎	後	2	◎	1～		
		介護理論及び介護技術	1以上	生活支援技術Ⅰ	後	2	◎	2～		
				福祉用具の知識	前	2	○	2～		
		社会福祉総合実習(社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む)	1以上	ソーシャルワーク演習Ⅰ	後	1	◎	2～		
				ソーシャルワーク演習Ⅱ	前	1	◎	3～		
				ソーシャルワーク演習Ⅲ	前	1	◎	3～		
				ソーシャルワーク演習Ⅳ	後	1	◎	3～		
				ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	後	1	◎	2～		
				ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	前	1	◎	3～		
				ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	後	1	◎	3～		
				ソーシャルワーク実習Ⅰ	▽	1	◎	2～		
				ソーシャルワーク実習Ⅱ	▽	4	◎	3～		
		人体構造及び日常生活行動に関する理解	1以上	人体構造及び日常生活行動に関する理解	前	2	◎	2～		
		加齢及び障害に関する理解	1以上	加齢及び障害に関する理解	前	2	◎	2～		
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)		4以上	福祉科教育法Ⅰ☆	前	2	◎	3～		
				福祉科教育法Ⅱ☆	後	2	◎	3～		

(注)◎必修科目 ○選択科目 ☆卒業単位に算入しない

高等学校教諭一種免許状(福祉)最低修得単位数	教育職員免許法施行規則(第66条の6)に定める科目(202項)	8単位		合計67単位
	教科及び教科の指導法に関する科目(本項)	24単位	大学が独自に設定する科目12単位	
	教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目(204項)	23単位		

教科及び教科の指導法に関する科目

社会福祉学部

高等学校教諭一種免許状（福祉） 2020・2019 年度生用

免許法令による科目群			免許法令による単位数	必要単位数					必要単位数	
				科目	学期	単位	履修基準	取得年次		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	社会福祉学（職業指導を含む）	1以上	現代社会と福祉Ⅰ	前	2	◎	2～	最低修得単位24単位（必修を含む）ただし、本学では54単位	大学が独自に設定する科目から12単位
				現代社会と福祉Ⅱ	後	2	◎	2～		
				福祉行財政と福祉計画	後	2	◎	3～		
				社会保障Ⅰ	前	2	◎	3～		
				社会保障Ⅱ	後	2	◎	3～		
				低所得者に対する支援と生活保護制度	後	2	○	2～		
		高齢者福祉、児童福祉及び障害者福祉	1以上	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ	後	2	◎	2～		
				児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	前	2	◎	2～		
				障害者に対する支援と障害者自立支援制度	前	2	◎	2～		
		社会福祉援助技術	1以上	相談援助の基盤と専門職Ⅰ	前	2	◎	1～		
				相談援助の基盤と専門職Ⅱ	後	2	◎	1～		
				相談援助の理論と方法Ⅰ	前	2	◎	2～		
				相談援助の理論と方法Ⅱ	後	2	◎	2～		
				相談援助の理論と方法Ⅲ	前	2	◎	3～		
				相談援助の理論と方法Ⅳ	後	2	◎	3～		
				地域福祉の理論と方法Ⅱ	後	2	◎	2～		
				社会調査の基礎	後	2	◎	1～		
		介護理論及び介護技術	1以上	高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ	前	2	◎	2～		
				生活支援技術Ⅰ	後	2	◎	2～		
				福祉用具の知識	前	2	○	2～		
		社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む）	1以上	相談援助演習Ⅰ	後	1	◎	2～		
				相談援助演習Ⅱ	前	1	◎	3～		
				相談援助演習Ⅲ	前	1	◎	3～		
				相談援助演習Ⅳ	後	1	◎	3～		
				相談援助実習指導Ⅰ	後	1	◎	2～		
				相談援助実習指導Ⅱ	前	1	◎	3～		
				相談援助実習指導Ⅲ	後	1	◎	3～		
				相談援助実習指導Ⅳ	-	1	○	4		
				相談援助実習	▽	4	◎	3～		
		人体構造及び日常生活行動に関する理解	1以上	人体構造及び日常生活行動に関する理解	前	2	◎	2～		
		加齢及び障害に関する理解	1以上	加齢及び障害に関する理解	前	2	◎	2～		
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		4以上	福祉科教育法Ⅰ☆	前	2	◎	3～		
				福祉科教育法Ⅱ☆	後	2	◎	3～		

（注）◎必修科目　○選択科目　☆卒業単位に算入しない

高等学校教諭一種免許状（福祉）最低修得単位数	教育職員免許法施行規則（第66条の6）に定める科目（202項）	8単位		合計67単位
	教科及び教科の指導法に関する科目（本項）	24単位	大学が独自に設定する科目 12単位	
	教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目（204項）	23単位		